

令和4年度 沖縄県薬事審議会 議事要旨

- 1 日時：令和5年1月23日（月）10：00～11：30
- 2 場所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘 3階小会議室
WEB 併用によるハイブリッド開催
- 3 出席者：8名

沖縄県薬事審議会委員

- | | |
|----|-------------------------------|
| 会長 | 前濱 朋子（一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長） |
| 委員 | 中村 克徳（琉球大学病院 薬剤部 部長） |
| 委員 | 眞喜志 早江子（一般社団法人沖縄県歯科医師会 理事） |
| 委員 | 平良 孝美（公益社団法人沖縄県看護協会 会長） |
| 委員 | 村田 美智子（一般社団法人沖縄県薬剤師会 副会長） |
| 委員 | 伊集院 良憲（沖縄県医薬品卸業協会 会長） |
| 委員 | 米村 一成（一般社団法人沖縄県医薬品登録販売者協会 会長） |
| 委員 | 波平 道子（一般社団法人沖縄県婦人連合会 理事） |

4 審議会次第

・議事

- (1) 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況について
- (2) 医薬品販売制度における法令遵守に向けた取組等について
(令和3年度医薬品販売制度実態把握調査結果報告)
- (3) 沖縄県薬剤師確保のためのアクションプラン（案）について
- (4) その他

5 会議内容等

【議事1】地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況について

・事務局：（資料の訂正。資料5ページの表中「地域連携薬局 新規 R3年度」の数が2となっているが、3の誤り。）地域連携薬局について、令和3年度中に認定（令和4年度更新済み）の3薬局に加え、令和4年度12月末現在で新たに2薬局認定し、現在5薬局認定されていること、また、専門医療

機関連携薬局の認定はないことを報告。全国の認定状況について資料を用いて説明。

【議事 2】 医薬品販売制度における法令遵守に向けた取組等について

・事務局：厚労省が実施している「令和 3 年度医薬品販売制度実態把握調査結果」について報告。全国的な遵守率は横ばいで、「第一類医薬品販売時の文書による情報提供」「濫用等の恐れのある医薬品の複数購入への対応」については前回調査時よりも改善しているものの依然として他項目よりも低い結果であることから、更なる遵守率の向上に向けて販売ルールの徹底が必要であることを説明。本県では今年度、登録販売者協会や医薬品配置業協会主催の研修会において医薬品販売制度の遵守徹底について講義したこと、今回の調査で販売ルートを逸脱していたと報告のあった店舗に対し、管轄保健所の立入調査にて監視指導を実施したことを説明。

また、濫用等の恐れのある医薬品について、コデイン等一部の成分を含む製剤のうち、従来は「鎮咳去痰薬」のみの製剤に限定していたが、今後は限定を外し、これらの有効成分を含有する製剤は全て対象となり、指定範囲が拡大することを説明。

・波平委員：濫用等の恐れのある医薬品について、鎮咳去痰薬に限るという限定が解除された理由は何か。コロナの影響でこれらを含む医薬品がたくさん使われるようになったということか。

→事務局：これらの成分は、適正な使用量を超えて服用をすると依存性があり濫用される可能性があるとして、従来より指定されていたものである。今般、国の調査研究結果により、鎮咳去痰薬と比較すると当該成分の含有量が少ない医薬品（総合感冒薬など）であっても依存症例が報告されていることを受け、鎮咳去痰薬に限定せず、当該有効成分を含む医薬品が全て指定されることとなった。

・平良委員：資料で示されているデータは全国のものだが、沖縄県の傾向はどうなっているのか。

→事務局：沖縄県単独のデータについて過去データを遡っての分析はできていないが、今回の調査対象は薬局 14 件、店舗販売業 22 店舗となっている。他県と比較して濫用等の恐れのある医薬品の販売方法の遵守率が低いとして、厚労省から監視指導や販売ルールの周知徹底について注意を受けているところである。

- ・平良委員：当該調査は消費者へのアンケートなのか、あるいは監視した側の意見なのか。

→事務局：厚労省が事業者に委託して実施している覆面調査である。調査員が一般消費者として店舗を訪れ、医薬品購入時に適切な説明を受けたか、濫用等の恐れのある医薬品について複数個購入防止の適切な措置はあったかなどを確認している。

- ・前濱委員：薬剤師会からも状況をお伝えする。日本薬剤師会から当会へも注意があったところで、会員一丸となって遵守徹底に力を注いでおり、状況改善に努めている。

【議事3】沖縄県薬剤師確保のためのアクションプラン（案）について

- ・事務局：沖縄県内における慢性的な薬剤師不足の状況を改善することをめざして、アクションプラン（素案）を策定し、パブリックコメント及び関係機関への意見照会を経て、（案）を作成しているためその概要を報告。

審議会委員の皆様からのご意見を伺いたい。

- ・村田委員：人口10万人当たりの薬局等従事薬剤師数の全国平均値（2020年時点）をプラン（案）の目標としているが、その根拠は何か。

沖縄県で地域連携薬局の認定数が増えないのは、薬局に従事する薬剤師数が少なく、認定要件を満たせないことが一因であると考えている。地域連携薬局の認定数が多い都道府県における薬剤師数を参考にし、その数を目標としてはどうか。

→事務局：当該アクションプランの素案策定以前に、全国平均値を目標とした沖縄県21世紀ビジョン基本計画が策定されており、当該計画とアクションプランは連動するものであるため、残念ながら目標値の変更は出来ない。委員がおっしゃるように、薬剤師の職能が十分に発揮できるよう、薬局で必要とされる薬剤師数、病院で必要とされる薬剤師数など個別事例の目標値を細かく積み上げて全体的な目標数を掲げることが理想的ではあるが、時間的な制約もあったため難しい状況であった。

- ・波平委員：小学校卒業時の児童が将来なりたい職業で「薬剤師」はあまり見受けられない。学校や家庭でも大人が子供に対して「薬剤師」という職業を選択肢の一つとして示せるような体制づくりが必要ではないか。

→前濱委員：薬剤師会として申し上げます。コロナ禍以前は県内薬局において中学生のインターンシップを受け入れていたところである。また、今年度調剤体験イベントを実施したところ、募集枠 30 名に対し 2 倍の 60 名の応募があり、大変好評であった。今後も子供たちに対して「薬剤師」の魅力を伝えられるよう様々な機会を提供していきたい。

・平良委員：薬学部 6 年間の学生生活を県外で過ごすのは経済的に厳しいため、県内に薬学部が創設されれば大変喜ばしいことである。

ところで現在職に就いていない潜在薬剤師の数は把握できているのか。看護師も潜在看護師の発掘に苦労しているところである。潜在状態となっている理由等は分かるのか。

→前濱委員：残念ながら潜在薬剤師数は把握できていない。女性薬剤師部会の村田委員、いかがでしょうか。

→村田委員：女性薬剤師部会は、まさに潜在薬剤師の復職支援を目的に立ち上げられた経緯がある。だが、結婚・出産で一度休職しブランクができると、新薬知識のアップデートなど復職に不安を覚え現場に戻るのが怖いと感じてしまう。どこの県も状況は一緒だと思う。

・眞喜志委員：現役の薬剤師の平均年齢は分かるのか。現場で就業している薬剤師数は減少しているのか。

→事務局：沖縄県を居住地として薬剤師名簿の新規申請をしている方は毎年 70 名ほどいる。退職者や休職者数までは現時点では把握できていないが、今後情報収集し対策に生かせればと考える。新規薬剤師が毎年コンスタントに沖縄県内に就業しており、全体的な薬剤師数としては微増ながらも増加傾向ではある。

【議事 4】その他

・事務局：医薬品等の流通にかかる国発出の事務連絡について情報共有した。

以 上